#### 平成十六年度

#### 第七十三回

## 東京都港湾審議会議事録

平成十六年十一月二十四日(水曜日) 東京都庁第二本庁舎一階二庁ホール

出

経 席

者

識 験 者

社日本港湾協会理事 三菱鉱石輸送㈱専務取締役 上東野

富士常葉大学環境防災学部教授

干葉大学園芸学部教授

代

順 孝

Ш

希志依 (欠席) 宏

村

優美子

司

小

百合(欠席)

茂 (欠席)

青山学院大学経営学部教授 東京農工大学大学院農学部教授

江戸川大学社会学部教授

政策研究大学院大学教授

前・㈱東京動物園協会常任理事

社経済同友会副代表幹事・専務理事

次

第

兀 Ξ

会長代理の指名 会長の選任

港湾環境整備負担金部会委員の指名

中央防波堤内側海の森 (仮称) 構想について

(海の森 (仮称) 検討部会中間報告)

委員紹介

開

会

六 五

報告事項

八七

挨拶 (成田港湾局長)

港 湾

社東京港運協会会長

田 正太郎 元

渡

邉

関 係 者

鶴 畄 英 元

田澤川 豊 明 秀 (代理)

田澤澤 征 (代理)

東京湾海難防止協会東京支部長

東京港定航船主会会長 東京倉庫協会会長

山岩吉藤都村三田 順俊米洋秀

豊

子 介

都民公募

都民公募

東京都釣魚連合会会長

全日本海員組合関東地方支部長 東京港湾労働組合協議会副議長

大品江港中 央  $X \times X$ 長長長長

東

Ш X

江戸川 田 X 長

多 田 正 見

(代理)

区域に隣接する特別区の区長

田

英 (代理)

西髙室武矢 橋 井 久 昭 (欠席) 雄 昭 (欠席)

告
都
趪
創議会議員
員

東

計画調整担当部長

浜 滝 佳 野 葉 義 子 和

東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 東京都議会議員 関係行政機関の職員 大丸木柿川大立 茂内沢島山石 西 良 未 晴 均 (欠席) 明 夫 途 (欠席) 一 (欠席)

田辺原 武 和 晵 足 (代理) 司 (代理)

関佐藤渡藤 根 藤 志

榮

治 (代理)

関東運輸局次長 関東地方整備局長

東京海上保安部長 警視庁交通部長

東京税関長

藤水島 成 行 肇 (欠席)

下佐輿岡安 留 久代美

日本大学理工学部教授

東

京

都 職 員

港湾局長

前・㈱日本野鳥の会自然アカデミー担当

特定非営利活動法人NPObirth事務局長

明治大学農学部教授

社日本環境教育フォー ラム専務理事

社経済同友会常務理事

臨時 (海の森 (仮称) 検討部会) 委員

生

徹

口田 和

萩田鈴片斉樋成 中木岡藤 雅 貞 亨久行美行浩

港湾整備部長

臨海開発部長 港湾経営部長 総務部長

離島港湾部長

原

### 開会 (午前十時零分)

○浜企画課長の浜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
 ○浜企画課長 おはようございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。第七十三回東京都港湾審議会を始めさせますが、本日は新たな委員にお願い申し上げるところでございますが、本日は新たな委員にお願い申し上げるところでございますので、まだ会長が選任されておりません。会長が選任されます。
 正当席をいただきます。要員の皆様には本日お忙しいところ、ご出席をいただきます。要員の皆様には本日お忙しいところ、ご出席をいただきます。

ご了承くださいますようよろしくお願い申し上げます。せていただいておりますので、こちらにつきましてもあわせてますのでよろしくお願いいたします。また、きょうは公開とさ本日の審議会は概ね十一時までの一時間程度を予定しており

まず。 また、お一方若干おくお見えになるかと思いております。また、お一方若干おくれるというご連絡をあらかております。また、お一方若干おくれるというご連絡をあらかにだいておりまして、この中には本審議会委員のほかに海の森にがかりまして、この中には本審議会委員のほかに海の森にがおりまして、この中には本審議会委員のほかに海の森にが出席し上げます。ただいま三十三名の委員の出席状況をまず初めに、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況をまず。

一枚目が本日の会議次第でございます。次に、お配りしております資料をご説明させていただきます。

中間のまとめ(案)の概要、資料2といたしまして海の森(仮資料1といたしまして中央防波堤内側海の森(仮称)構想の続きまして「東京都港湾審議会委員名簿」でございます。

参考資料でございます。でございます。資料4が、この基本構想中間のまとめ(案)のでございます。資料3が、海の森(仮称)構想の中間のまとめ(案)います。資料3が、海の森(仮称)構想の中間のまとめ(案)を図で表したA3のものでござ

し、また東京港便覧をお配りしております。料といたしまして、本日の座席表、東京都港湾審議会条例の写員名簿をおつけしております。また、これに加えまして参考資検討部会の検討経過、それから、海の森 (仮称) 検討部会の委また、別添資料といたしまして、この海の森 (仮称) 構想のまた、別添資料といたしまして、この海の森 (仮称) 構想の

じますが、いかがでしょうか。配付資料に不足がございましたらお知らしいただきたいと存

きたいと思います。 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただ

#### 委員の紹介

〇浜企画課長 まず初めに、委員のご紹介でございます。

ら新たに委員になられた方でございます。名前の横に星印がついている方がいらっしゃいますが、今回かに従いまして、ご紹介させていただきます。なお、名簿上でお大変僣越ではございますが、私のほうからお手元の委員名簿

川嶋康宏委員でございます。上東野治男委員でございます。 上東野治男委員でございます。 を有する皆様方でございます。

三村優美子秀員でございます。田代順孝委員でございます。

山田元一委員でございます。

渡邉正太郎委員でございます。

なお、重川希志依委員、惠小百合案員、森地茂委員は、本日

はご欠席との連絡を受けております。

続きまして、港湾・海上公園利用者の皆様でございます。

鶴岡元秀委員でございます。

田川英明委員でございます。

三澤豊委員ですが、本日は足立海務専門委員会委員長が代理

出席していただいております。

村田貴委員でございます。

戸澤秀征委員でございます。

藤澤洋二委員ですが、本日は牧添支部長代行に代理出席して

いただいております。

吉田米豊委員でございます。

岩瀬俊介委員でございます。

山本順子委員でございます。

続きまして、港湾区域に隣接する特別区の区長の皆様方です。

中央区長の矢田美英委員は、本日は新津土木部長が代理出席し

てくださっています。

品川区長の髙橋久二委員でございます。

大田区長の西野善雄でございます。

江戸川区長の多田正見委員ですが、本日は實方経営企画部長

が代理出席してくださっています。

港区長の武井雅昭委員、江東区長の室橋昭委員ですが、本日

はご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、東京都議会議員の皆様方でございます。

木内良明委員でございます。

丸茂勇夫委員でございます。

大西由紀子委員でございます。

立石晴康委員におかれましては、若干おくれるというご連絡

をいただいております。

それから、大山均委員、川島忠一委員、柿澤未途委員は本日

はご欠席とのご連絡をいただいております。

続きまして、関係行政機関の皆様方でございます。

藤原啓司委員ですが、 本日は吉田企画調整官に代理出席をし

ていただいています。

それから、渡辺和足委員ですが、 本日は西尾港湾計画課長に

代理出席していただいています。

藤田武彦委員でございます。

佐藤清志委員でございます。

関根榮治委員ですが、本日は木滑都市交通対策課長に代理出

席いただいています。

続きまして、海の森 (仮称) 検討部会委員の皆様方です。

安生徹委員でございます。

岡島成行委員でございます。

佐藤留美委員でございます。

下重喜代委員でございます。

横内憲久委員でございます。

輿水肇委員は本日ご欠席とのご連絡をいただいております。

以上で出席委員のご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、私ども東京都側の出席者をご紹介申し上げます。

初めに港湾局長の成田でございます。

港湾局技監の樋口でございます。

総務部長の斉藤でございます。

港湾経営部長の片岡でございます。

委員会開発部長の鈴木でございます。

港湾整理部長の田中でございます。

離島港湾部長の萩原でございます。

させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。いますが、今後ご説明の際には(仮称)を省略した形で発言を仮称でございますので、資料にはすべて(仮称)とついてござ日の主要議題でございます海の森に関しまして、正式にはまだとうぞよろしくお願い申し上げます。 計画調整担当部長の滝野でございます。

#### 会長の選任

○浜企画課長 では、引き続きまして、どなたかご発言をお願いそれでは、会長の選任につきまして、どなたかご発言をお願いる条例第五条第二項の規定によりまして、学識経験を有する委会条例第五条第二項の規定によりましては、東京都港湾審議ただきたいと存じます。会長につきましては、東京都港湾審議に近過課長 では、引き続きまして、会長の選任に移らせてい

○田川委員 会長の選任についてご提案申し上げます。 当審議会

○浜企画課長 ただいましたが、皆様いかがでございましょう○浜企画課長 ただいま、田川委員から渡邉正太郎委員を会長に

(「異議なし」の声あり)

が、会長席のほうにお移り願いたいと存じます。お願いしたいと存じます。渡邉委員には、申しわけありませんうことでございますので、渡邉正太郎委員に本審議会の会長を○浜企画課長 ありがとうございます。それでは、異議なしとい

○渡邉会長 渡邉でございます。皆様方のご推薦がございました

い申し上げます。この重責を果たしてまいりたいと存じますので、よろしくお願方におかれましては、ひとつご協力をちょうだいいたしまして、ので、会長をお引き受けさせていただきたいと思います。皆様

それでは、座らせて議事を進行させていただきます。

#### 会長代理の指名

○渡邉会長 まず、会長代理の指名でございます。東京都港湾審し上げます。○渡邉会長 まず、会長代理の指名でございます。東京都港湾審し上げます。

### 港湾環境整備負担金部会

#### 委員の指名

二項の規定に従いまして、部会委員を指名させていただきます。とになっております。そこで、東京都港湾審議会系例第八条第環境整備負担金に関する事項が本審議会の所掌事項となっておっます。これにつきましては、昭和五十五年度の第三十七回東環境整備負担金に関する事項が本審議会の所掌事項となっておってがございます。東京都港湾審議会系例第二条第二号に、港湾環境整備負担金部会委員の指名」についつ渡邉会長、次に、「港湾環境整備負担金部会委員の指名」につい

ます。 員、藤田委員、佐藤委員の九人の方々にお願いをしたいと存じ三澤委員、都澤委員、行政関係機関の委員のうちから、渡辺委湾・海上公園利用者の委員のうちから、鶴岡委員、田川委員、港学識経験を有する委員のうちから、川嶋委員、山田委員、港

#### 報告事項

# 中央防波堤内側海の森 (仮称) 構想について

## (海の森 (仮称)検討部会中間報告)

○渡邉会長、次に報告事項の審議に入らせていただきます。 ○渡邉会長 次に報告事項の審議に入らせていただきます。 とので福嶋部会長にご報告をお願いしたいと存じます。 できますが、昨年十一月、部会に検討と案の作成をお願いして できますが、昨年十一月、部会に検討と案の作成をお願いして できますが、昨年十一月、部会に検討と案の作成をお願いして できますが、昨年十一月、部会に検討と案の作成をお願いして

と期待されているわけでございます。と期待されているわけでございます。海の森(仮称)は羽田空に帰ってきた、あるいは東京に来たという思いなり感慨を抱くいます区部最大級の公園となります。海の森(仮称)は羽田空がます区部最大級の公園となります。海の森(仮称)は羽田空います区部最大級の公園となります。海の森(仮称)は羽田空います区部最大級の公園となります。海の森(仮称)は羽田空います区部最大級の公園となりまして、面積が約八予定地は東京港の中央部に位置しておりまして、面積が約八予定地は東京港の中央部に位置しておりまして、面積が約八

に歴史的な事業になるものと考えております。 まりでございました。今後これほどの規模のまとまった土地をいう根本的な議論が必要ではないか、そういうことが検討の始択することよりもこの場所をどういう公園とすべきであるかと択することはいうました。今後これほどの規模のまとまった土地をおっていることはまず見込めないだろうということが検討の始ますの顔となる海の森(仮称)をどのような公園にするかと東京の顔となる海の森(仮称)をどのような公園にするかと

い、こうした考えは各委員に共通する思いでございました。称)も将来の子供たちに残して誇れるような公園にしていきたにあって貴重な自然環境をもたらしていますように、海の森(仮を経た今日、私どもに伝えられ、 密集市街地が広がる東京の中先人たちの思いによってつくられた明治神宮の森が八十四年

しかし、海の森 (仮称) では、森を中心とした公園にして、自周りに修景的な緑が植えられているという公園のスタイルです。となっておりまして、公園の個性というものがなかなか見えてとなっておりまして、公園の個性というものがなかなか見えて要望を取り入れた結果、一口で言えば幕の内弁当のような公園要望を取り入れた結果、一口で言えば幕の内弁当のような公園

り組みが期待できる。まさに海を生かし、森をつくり、人を育 り、海と一体となった森づくりを行っていくべきではないか。 くないので、周囲の海を生かし、船による交通の便の確保を図 公園づくりを目指すべきではないか、 また交通の便も決してよ 然そのものに親しみ、緑を利用して公園を楽しむ、そういった たい。 これが検討部会委員の一致した考えでございました。 てる、これが海の森(仮称)における森づくりの姿としていき あわせて子供たちにこの海の森 (仮称) へ足を運んでもらう取 隣接する廃棄物の処理施設に見学に訪れる小学校とも連携し、 生かして、子供たちに環境学習や自然体験をしてもらう。また、 スそのものを実際に見ることができる。 そのような自然環境を がある。 また、 苗木から木々が成長し、 森になっていくプロセ 称) にかかわりを持っていく。 そんな仕組みを考えていく必要 えて育てていく、その繰り返しによって多くの人が海の森 (仮 みんなでドングリをはじめ木の実から苗木をつくり、 それを植 さらに、森づくりも工事で木を植えるということではなく

ましたのが資料3の「中間まとめ (案)」でございます。 こうした議論を経まして、これまでの検討結果を取りまとめ

体例を示しております。協働活動やその仕組みにつきましてイメージしやすいように具協働活動やその仕組みにつきましてイメージしやすいように具また、本文に関係する参考資料を資料4にまとめております。

なお、検討部会としましてはこの中間まとめ (案)を本審議

ご説明いただくようにお願いいたします。まとめ(案)の内容につきましては、事務局のほうから概要をを伺った上でさらに詰めてまいりたいと考えております。中間会でご審議いただき、またこれを都民の皆様に公表してご意見

○鈴木臨海開発部長(それでは、部会長にかわりまして事務局よ

上げます。 まとめ(案)の概要」及び資料2の3枚の図面でご説明を申しすとめ(案)につきましてはお手元の資料1「中間の中間のまとめ(案)につきましてはお手元の資料1「中間の

では、資料1をごらんいただきたいと思います。 とれでは、資料1をごらんいただきたいと思います。 とれでは、資料1をごらんいただきたいと思います。二ページは、海の森 (仮称)の名称は現在のところ、たいと存じます。なお、海の森 (仮称)の名称は現在のところ、たいと存じます。なお、海の森 (仮称)の名称は現在のところ、たいと存じます。なお、海の森 (仮称)の名称は現在のところ、たいと存じます。なお、海の森 (仮称)の名称は現在のところ、たいと存じます。は、海の森 (仮称)のコンセプトをお示ししております。二ページは、海の森 (仮称)のコンセプトをお示し

計画地は昭和四十七年七月の東京港第二次海底港湾計画一部八十七・九へクタールでございます。この区域のほとんどが昭れ四十八年から昭和六十二年にかけて区部で発生しましたごみ、和四十八年から昭和六十二年にかけて区部で発生しましたごみ、和四十八年から昭和六十二年にかけて区部で発生しましたごみ、和四十八年から昭和六十二年にかけて区部で発生しましたごみ、和四十八年から昭和六十二年にかけて区部で発生しましたごみ、和四十八年から昭和六十二年にかけて区部で発生しましたごみ、和四十八年から昭和六十二年にかけて区部で発生しまり、面積は約本が、の計画地は昭和四十七年七月の東京港第二次海底港湾計画一部、計画地は昭和四十七年七月の東京港第二次海底港湾計画一部、八十七・九へクタールでございます。 この区域のほどんどが昭和四十七年七月の東京港第二次海底港湾計画一部、計画地は昭和四十七年七月の東京港第二次海底港湾計画一部、計画地は昭和四十七年七月の東京港第二次海底港湾計画一部、八十七・九へクタールでございます。 「海の森(仮まず、海の森(仮まず、海の森(仮まず、海の森)の位置が出来る。

。 資料2の一ページをあわせてごらんをいただきたいと存じま

てていくという取り組みを行ってまいります。ドングリをはじめとした種子を採取し、それをまいて苗木を育まいります。その一つとして臨海部に植えられている木々から自然再生を行い、多様な生物が息づく豊かな自然を取り戻して第一の「自然環境の再生」では、海風の強いごみ埋立地での第一の「自然環境の再生」では、海風の強いごみ埋立地での

としております。のマリンスポーツなどにより活気ある公園を目指していくことのマリンスポーツなどにより活気ある公園を目指していくことの差別化を図り、個性化を図るものでございます。森や海でとの差別化を図り、個性化を図るものでございます。森や海でおれるよう立地やスケールメリットを生かし、周辺にある公園第二の「活気ある個性的な公園」では、より多くの利用者が

場として位置づけ、さまざまなニーズに合う多様な参加形態を加や社会貢献への意欲の高まりに対しまして、社会的な参加の第三の「新しい事業手法の展開」では、都民や企業の社会参

しながら森づくりを進めていくものでございます。展開して、民間の力を活用し、都民、企業、NPOなどと協働

しました。ドマークの形成」「時間をかけて段階的に整備」の四つをお示しして「リサイクル」「自然環境を学ぶ」「海と空の玄関口にランこのような基本的な考え方を進める上での欠かせない視点と

に活用した整備などを図ってまいります。 いったいいます。 例えば剪定枝葉のリサイクルによる土づくりや間伐みの一つとして整備や利用においてリサイクルに取り組んでま設が立地しているため、持続可能な社会の実現のための取り組の島であったことと、現在も周辺にリサイクルや廃棄物処理施の島であったことと、現在も周辺にリサイクルや廃棄物処理施の場であったことと、現在も周辺にリサイクルと発棄物処理施の場であったことと、現在も周辺にリサイクルと発棄物処理施の場であった。

要であると考えております。むとともに、それにかかわる人材の育成を進めていくことが必程で得られる多様な情報を活用して積極的に環境学習に取り組称)では協働により自然環境の再生を進めることから、その過行自然環境を学ぶ」という視点でございますが、海の森(仮

に整備を図ることが必要であるとの考え方でございます。かぶ大きな緑の森として新たな東京のランドマークとなるようからの眺望、臨海部の建物等からの眺望を考慮し、東京湾に浮計画地が東京の空と海の玄関口に位置するため、航空機や船舶計画地が東京の空と海の玄関口に力ンドマークの形成」につきましては、「海と空の玄関口にランドマークの形成」につきましては、

が必要であるとも考えております。
が必要であるとも考えております。また、都民等のより広範な参いで、と成長させていくため長期的な視点に立った整備を進め自然再生の取り組みにおいてはドングリから苗木を育て、さら 時間をかけて段階的に整備するという視点につきましては、時間をかけて段階的に整備するという視点につきましては、

囲まれた緑豊かな公園に整備していくこととしております。また、長期にわたる事業となることから、整備の過程では、このような考え方や視点に立ちまして、ごみの埋立地を順次供用するため、段階的な整備を進めるとともに社会の変化順次供用するため、段階的な整備を進めるとともに社会の変化意であるという意識や愛着が醸成されていくものと考えており園であるという意識や愛着が醸成されていくものと考えており

景観形成などの課題がございます。か計画地への交通手段、海とのつながり、外側から見たときのは、強い海風を受ける埋立地で自然再生を進めること、このほは、ごみの埋立地であり大規模な掘削ができないこと、二つにございます。一つには、台形の単純な地形であること、二つにこのような公園にしていくためには、幾つかの条件や課題が

図ってまいります。

図ってまいります。
二つには、土量改良を図りながら風に強持たせてまいります。二つには、土量改良を図りながら風に強い種類や植え方により防風林を形成してまいります。また、地下のごみ層についてはこれまでの調査結果を見る限り利用に影下のごみ層についてはこれまでの調査結果を見る限り地形に変化をに土塁を設け、部分的に小山をつくるなどにより地形に変化をこうした課題への対応といたしまして、一つには、台地上部

しめる空間を確保してまいります。 確保するとともに、海辺に磯浜やプロムナードを設け、海に親を配置するとともに、利用しやすい空間を確保してまいります。を配置するとともに、利用しやすい空間を確保してまいります。を可能にし、海、海辺、草地、林、森などの自然の多様な形態を可能にし、海、海辺、草地、林、森などの自然の多様な形態

こうした計画地の持つ条件や課題に対応して大まかな敷地の

をいただきたいと存じます。 ジと、恐れ入りますが、資料3の十五ページをあわせてお開き割りつけを行うのがゾーニングでございます。 資料1の四ペー

運営のための空間」で構成をいたします。「森との関わりを持つ空間」「海と関わりを持つ空間」「管理・空間の構成といたしまして、「土台となる自然空間」を舞台に

置を行っております。 らに人の動線や自然の度合いとの兼ね合いを考えてゾーンの配資料3の十六ページをお開きください。この空間構成からさ

ハます。 次の十七ページのゾーニング図をごらんをいただきたいと思

との接点を創出いたします。 
計画地の斜面部に防風機能を有した常緑樹主体の風の森に囲まれた台地中央部につどいのくさ原、ふれあいの風の森に囲まれた台地中央部につどいのくさ原、ふれあいの風の森に囲まれた台地中央部につどいのくさ原、ふれあいの所をの海辺とふれあいの海辺を配置した常緑樹主体の風の森、こ計画地の斜面部に防風機能を有した常緑樹主体の風の森、こ

変化を持たせた配置を行っております。 3ページにお示しをいたしましたのがこうしたゾーニングをもとに施設の配置を行った完成平面図でございます。海沿いには海に親しんでいただけるよう海上バスの発着場を設けております。この海上バス発着場前の広場からは臨海道路の第三航路横断橋や対岸のバス発着場前の広場からは臨海道路の第三航路横断橋や対岸の原っぱ、林、森、池などの利用の度合いと自然の配置を行った完成原っぱ、林、森、池などの利用の度合いと自然の配置を行った完成原っぱ、林、森、池などの利用の度合いと自然の度合いに順次では、林、森、池などの利用の度合いと自然の度合いに順次では、林、森、池などの利用の度合いと自然の度合いに順次では、林、森、池などの利用の度合いと自然の限されています。

士塁の内側に降った雨水をためた池が原っぱと林の間と、**林** 

や航路からの景観に四季の彩りを演出しております。や航路からの景観に四季の彩面にはお花畑を設け、若洲地区やすことになります。原っぱでは野外コンサートなどのイベンやすことになります。原っぱでは野外コンサートなどのイベンやすことになります。原っぱでは野外コンサートなどのイベンやすことになります。原っぱでは野外コンサートなどの利べりと森の間の二カ所につくられ、異なる景観を見せます。この池と森の間の二カ所につくられ、異なる景観を見せます。この池

ります。路でありますので、関係機関と十分調整の上、検討をしてまい路でありますので、関係機関と十分調整の上、検討をしてまいなお、周囲の海域の利用につきましては、船舶の航行する水

参加を求めて協働事業を進めていく必要がございます。で、地域や世代を越えてより広範な都民、企業、NPO等とのを代表する大規模な公園であり長期にわたる事業でありますの称)づくりは市街地から離れた埋立地での事業であり、東京都その仕組みについて考え方をまとめてございます。海の森 (仮NPO等との協働によって事業を進めていくに当たりまして、次に、新しい事業手法の展開でございますが、都民、企業、次に、新しい事業手法の展開でございますが、都民、企業、

要でございます。 京都は役割分担を明確にし、協働事業を展開していくことが必っかは役割分担を明確にし、協働事業を展開していくことが必一つ目は、役割分担の明確化でございます。協働参加者と東そこで協働についての原則的な考え方を五つ示しております。

ら独自の仕組みへと進化をさせていくこととしております。加者の自主性を拡大をいたしまして、試行、軌道修正をしなが事業の初期段階では東京都が協働事業を先導し、徐々に協働参二つ目は、進化発展する協働のしくみづくりでございます。

継続する協働の仕組みを考える必要がございます。みづくりでございます。世代を越えた森づくりを支えるために、三つ目は、海の森 (仮称) をつくり、育て、守り続ける仕組

四つは、公平性・公開性を確保した仕組みづくりでございま

r。 営が行われないよう公平性、公開性を確保する必要がございま す。 広範な参加を得るためには、特定の参加者による偏っ た運

ております。 
五つ目は、拡大するネットワークづくりでございます。さま 
五つ目は、拡大するネットワークが成が繰り返される柔軟 
五つ目は、拡大するネットワークが成が繰り返される柔軟 
五つ目は、拡大するネットワークづくりでございます。さま

います。二十八ページをお開きいただきます。 恐れ入りますが、もう一度資料3をごらんいただきたいと思

協働活動を円滑に進めていくための仕組みを育成する道筋を協働活動を円滑に進めていくための仕組みを育成する道筋をいくり運営をしてまいります。グループ連絡会と称しておりますが、その形成を促し、ここではグループ連絡会と称しておりますが、その形成を促し、ここではグループ連絡会と称しておりますが、その形成を促し、ここではグループ連絡会と称しておりますが、その形成を促し、ここではグループ連絡会と称しておりますが、その形成を促し、自主的な運営に向け組織化を支援し、育成してまいります。参りでは働活動を継続して行っていくためにグループ連絡会を加者は協働活動を継続して行っていくためにグループ連絡会をからに協働活動を継続して行っていくためにグループ連絡会をからに協働活動を継続して行っていくためにグループ連絡会をからに協働活動を継続して行っていくためにグループ連絡会をからに協働活動を継続して行っていくための仕組みを育成する道筋をは断しております。

どについて学ぶことができる場となります。 そのための環境学す。 また、海の森 (仮称) は自然やその再生技術、協働活動な能力を持ったコーディネーターが不可欠であると考えておりまこうした仕組みをつくり運営していく過程では専門的な調整

「楽」の字を当てております。いります。 ここでは楽しく学んでいただくという考えから、して海の森楽校、これは仮称でございますが、これを設けてま習の実施や協働活動を支える人材を育てていくための仕組みと

会といったものも設けてまいりたいと考えております。 といったものも設けてまいりたいと考えております。 まが、 賛同を得るためには不特定多数の人々に海の森 (仮称) をが、 賛同を得るためには不特定多数の人々に海の森 (仮称) をに協働活動の社会的意義や活動成果をアピールし、信頼性や健に協働活動の社会的意義や活動成果をアピールし、信頼性や健に協働活動の社会的意義や活動成果をアピールし、信頼性や健なに、 支援の意向を持つ人々を対象として、 海の森 (仮称) をといったものも設けてまいりたいと考えております。 といったものも設けてまいりたいと考えております。

とが必要であると考えております。とが必要であると考えております。とが必要であると考えておりまい事業展開を図っていくこを総合的にマネジメントしてよりと考えております。この過程で階的な整備を進めてまいりたいと考えております。そのたしましてはおおむね三十年程度と想定をしております。そのたしましてはおおむね三十年程度と想定をしております。そのたらが必要であると考えております。

以上でございます。ますが、後ほど本文をご一読いただければと思っております。ますが、後ほど本文をご一読いただければと思っております。明させていただきました。詳細につきましては、恐縮でござい以上、海の森 (仮称) 構想の中間のまとめ (案) の概要を説

### ○渡邉会長 ありがとうございました。

| 横想の取りまとめに大変ご努力いただきまして、厚く御礼申し|| 福嶋部会長及び各部会奚員の皆様にはここまで海の森(仮称)

でございましょうか。ありますので、簡潔にお願い申し上げたいと思います。いかがご質問をお伺いしたいと思います。質問と答弁は時間の関係がごをれでは、ただいまの説明につきまして皆様方からご意見、

○上東野委員 ご趣旨とか、それから三十年かけてつくり上げる ○上東野委員 ご趣旨とか、それから三十年かけてつくり上げる

○渡邉会長 それでは、事務局から。

○鈴木臨海開発部長 当該地はうっそうとした森を一部に設け、○鈴木臨海開発部長 当該地はうっそうとした森を一部に設け、

○渡邉会長 よろしゅうございますか。

○上東野委員のわかりました。

○渡邉会長(ほかにどなたかございませんか。

〇三村委員 大変いい案でございます。 〇三村委員 大変いい案でございますし、今までにないう言い方からしますと、こういう案が出てくるといなかった方法をこれから採用されるということでおります。ただ、逆に、三十年かけてということで評価をしております。ただ、逆に、三十年かけてということと、それから、今までなかった方法をこれから採用されるということでおいますし、今までにない新しい考別で申し上げさせていただきたいと思います。 早目におつくりになったほうがいいというふうに思います。 りその点について少ししっかりした仕組みを最初にできるだけ あろう。 そうすると例えばセキュリティー とか安全とかという う話になりますと、おそらく新しい課題とか問題が出てくるで すので、私はそれについてはほとんど心配はしておりません。 ろいろな方たちでご専門の方がお入りになっていらっしゃ いま ろな問題が出てくるだろうというふうにさっきおっしゃったわ うな形で都民参加という形ですばらしいと思うんですが、やは ボレーションというのは大変すばらしいし、 私はこういったよ 任主体があってというようなことも出てまいりますので、 コラ うすると問題解決の仕組みといった、だれが基本的にどこに青 像できなかった問題も将来的に起こってくる可能性がある。 そ いう話がきっとすぐに出てくるだろうという感じがいたします は使途をどういうふうに運営していくのかという組織の主体と な話をどういうふうに円滑にそれを運営していくのか、 あるい ような問題も当然ありますし、 例えば先ほどの資金というよう しかし、逆に言えば、公園とかあるいはそれを公共空間でとい けですが、これでおそらく一番自然的な意味からしますと、 い また、こういったような形をつくっていく上で、おそらく想 おそらくこれからだんだんと計画が進んでいくうちにいろい

うふうに思います。 おた、パークマネジメントという形でご研究をぜひお願いしたいといてしょうか、高めるという形でご研究をぜひお願いしたいというでしょうか、高めるという形でご研究をぜひお願いしたいうんとにつきましては、パークマネジメント、四つのところがありとにつきましては、パークマネジメントというのは、これは非常にいい新また、パークマネジメントというのは、これは非常にいい新また、パークマネジメントというのは、これは非常にいい新

○渡邉会長 それじゃ、何かそのコメントに対してございますか。 一応コメントということで申し上げさせていただきます。

○鈴木臨海開発部長 実は私どもも中間の報告をいただいた中では、これからこれをどういうふうに動かしていくの。そういう点で言いますと、先ほどの森の楽校にさせていくか。そういう点で言いますと、先ほどの森の楽校にさせていくか。そういう点で言いますと、先ほどの森の楽校に示されたような人づくりといいますか、あるいはそういう仕組みが再生産されていくようなということが重要だというふうに継続みが再生産されていくようなということが重要だというふうに思っております。

おります。
おります。
おります。
おりますが、三十年という長きにわたって事業の見直しをしておりますが、三十年ということでご提言をいただいております。ておりますが、三十年という長きにわたって事業の見直しをしまた一方では、この中間のまとめの中でもご指摘をいただいまた一方では、この中間のまとめの中でもご指摘をいただい

## ○渡邉会長 それでは、次にどなたかございますか。

ます。なお、今後のスケジュールでございますが、いただきまます。なお、今後のスケジュールでございますが、いかなきゃいけないと思うんですけれども、具体的に計画化していく中で事業費が全体としてどうなるかということについては十分検討させていただきたいと思っており、これを現在のところ構想の策定をした段階でございますが、これを現在のところ構想の策定をした段階でございますが、これを現在のところ構想の策定をした段階でございますが、これを現在のところ構想の策定をした段階でございますが、これを現在のところ構想の策定をした段階でございますが、これを現在のところ構想の策定をした段階でございますが、いただきよいつことについては十分検討させていただきたいと思っておりますが、いかなきゃいけないと思うんですが、いかがでしょうか。現在のところ構想の策定をした段階でございますが、いただきまれている。なお、今後のスケジュールでございますが、いただきまれている。今のご意見にもありましたようにます。なお、今後のスケジュールでございますが、いただきまれている。

思います。 は、などのでは、できないでは、その答用をいったいとは、その答用として十七年度につきましては、その答用をもとにいを踏まえまして十七年度につきましては、その答用をもとに終の答用としていただきたいというふうに考えております。そした中間のまとめは今後、都民の意見を伺う中で本年度末に最

ております。要な部分について事業着手をしてまいりたいというふうに考え苗づくりといった、こういったあらかじめこの整備にとって必ます、例えば剪定枝葉のリサイクル、あるいはドングリからのます計画が策定された後、この構想の中に言われており

の中で具体化をさせたいというふうに思っております。の中で具体化をさせたいというふうに思っております。そういう中でできるだけ都民に整備地のいわゆる土塁の形成、こういったものが初期段階の整備になのいわゆる土塁の形成、こういったものが初期段階の整備になのから順次供用していくようなその辺も含めまして、おおむね十年ごとに三つの区切りをつけて南側から風よけのための台地部のいち順次供用していくようなその辺も含めまして、あおむね十年が、私どもとしましてよります。

### ○渡邉会長(どなたかほかにございませんか。

ます。 それでは、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れては、もう一つ私のほうから、こういう構想で今度は展れている。

#### ○渡邉会長どうぞ。

ているかどうかだけお願いします。かと思うんですが、その場所とそれへの影響について検討されこの近辺に羽田に着陸する飛行機のための航空路標識があった○藤田委員 一点だけ質問させていただきたいと思うんですが、

○鈴木臨海開発部長 ご指摘の点は、資料2の下の「海に囲まれいうに考えております。
 これについては移設の検討がされているようでございます。なお、上空六十五メートルが高度利用範囲がされた段階の後の、いわゆる想定図といいますか、鳥瞰図をがされた段階の後の、いわゆる想定図といいますか、鳥瞰図をがされた段階の後の、いわゆる想定図といいますか、鳥瞰図をありましてございます。なお、上空六十五メートルが高度利用範囲の宣言というふうになっております。

ご意見があったら拝聴したいと思います。 ておりますので、岩瀬さんあるいは山本さん、何かご質問なり の渡邉会長 それでは、きょう都民の代表の方もご出席いただい

○岩瀬委員 きょう初めて参加させていただきましたので特別な ○岩瀬委員 きょう初めて参加させていただきましたので特別な

17、着陸直前にこの辺、私もこの埋立地のあたりを時々よく見、私も航空機を時々国内で利用していて、例えば今回羽田の場

かなと思いました。 例えば今までですと、函館とかで着陸ているんですけれども、例えば今回の海の森(仮称)というか、公園があります。あれはほんとうに五角形の星型で、これは五稜郭だとすぐ認識できて、飛行機に乗っていたみんなもわかっていた状態なんです。例えば今回の海の森(仮称)というのを拝見すると、広さは十分にあるんですけれども、例というのを拝見すると、広さは十分にあるんですけれども、例というのを拝見すると、広さは十分にあるんですけれども、例というのを拝見すると、広さは十分にあるんですけれども、例というのを拝見すると、広さは十分にあるんですけれども、例のなど思いました。

あと、例えばここはほんとうに空港に近いので、私もわりと あと、例えばここはほんとうに空港に近いので、私もわりと あと思うのでここの上空は飛行機がすごく通ると思うんですが、逆に冬場はおそらく北風なので南から入 通ると思うのでここの上空からは着陸はしないと思うんです。 先 まどコンサートのお話があったと思うんですけれども、例えば ちょうどコンサートをやる夏場は一番航空機が飛ぶあたりじゃ ないかと思うので、ちょっと難しいかなという気はしました。 ばらばらになってしまったんですが、そういうコメントとい ずらばらになってしまったんですが、そういうコメントとい がよばらになってしまったんですが、そういうコメントとい がよばらになってしまったんですが、そういうコメントとい がらばらになってしまったんですが、そういうコメントとい がらばらになってしまったんですが、そういうはというが、関内さればによりとい

○渡邉会長 どうもありがとうございます。

こりひょうたん島のような形のものがあるといいのではないか。論もいたしました。単純に言ってしまえば東京湾の中にひょった。起伏をつけて変化が大きいほうがいいのでないかという議識度に関してですが、部会の中でいろいろな議論をいたしましる嶋委員 ご指摘ありがとうございました。実は上空からの認

空も制限されているということがございます。 ご説明にもありましたようになかなか地形の改変が難しい、上そういう議論もいたしました。ところが、残念ながら先ほどの

討経過をまとめることにいたしました。いような個性を出そうではないか。 そういう形で最終的には検やはり森が全面的に見えるような、 そういうほかには見られなに個性的なものにするかということでございまして、その結果、やはり私どもが一番議論いたしましたのは、 あの空間をいか

○渡邉会長 景観というのは公園だけじゃなくて、東京都の中にの渡邉会長 景観というのは公園だけじゃなくて、東京都の中にできる場合、やっぱり東京都は美しいなと、こうで、現行機が入ってくる場合、やっぱり東京都は美しいなと、こうでではないかと思います。

ほかにございませんでしょうか。

○藤澤委員 一点だけよろしいでしょうか。要望という形でお願いきたいというお話がありましたので、今のところ、どうの実施していくという形でありましたので、今のところ、どうの実施していくという形でありましたので、今のところ、どうのまとめ、最終まとめ、それから計画という形では三十年かけても別しておきたいというお話がありました。

ついては若洲の海浜公園もしくは辰巳の森の海浜公園側からのれる都民の方々の安全という形を考えた場合、海上アクセスには大型船の就航という形でかなり頻繁になっております。または大型船の就航という形でかなり頻繁になっております。またっているが、時海、こちら側のほうの港側の利用頻度というの現在、こちら側のほうで言いますと、東京の西航路、大井

してお願いしておきたいと思います。海上アクセスということを十分お願いしておきたいと、要望と

二点をお願いしておきたいと思います。とについて十分ご配慮をお願いしておきたいということで要望る場合についてはそういった海上アクセスの安全対策というこ題等もいろいろ出てきますので、そういった工事の問題におけただ、最終的には今現在、計画されております第二航路の問ただ、最終的には今現在、計画されております第二航路の問

ありがとうございました。皆様から大変活発なご意見あるいは要望等も承りましてどうもょうのこの会議も十一時までということになっておりますので、っつ渡邉会長(それでは、要望ということで承っておきまして、き

ご報告をお願い申し上げたいと思います。だき、さらなるご検討を加えていただいた上で次回の審議会に出ました意見、それから都民の意見などを十分に踏まえていた出ました意見、それから都民の意見などを十分に踏まえていた

した。どうもご協力ありがとうございました。 それでは、本日これをもちまして議事はすべて終了いたしま

閉会に当たりまして港湾局長からごあいさつがありますので、

どうぞよろしく。

○成田港湾局長 港湾局長の成田でございます。一言お礼のご挨
 ○成田港湾局長 港湾局長の成田でございます。一言お礼のご挨

にうっそうたる森ができるということは大歓迎と申しておりま知事も都議会で日本の首都である東京のかつて美しかった湾口この中央防波堤内側の海の森 (仮称) につきましては、石原

したいとも申しております。 したいとも申しております。 また、ごみの集積でできあがった人工の島を緑豊かな海のす。また、ごみの集積でできあがった人工の島を緑豊かな海のす。また、ごみの集積でできあがった人工の島を緑豊かな海のす。また、ごみの集積でできあがった人工の島を緑豊かな海のす。また、ごみの集積でできあがった人工の島を緑豊かな海の

ところでございます。ところでございます。これを今後徐々に都内へと広げていきたいと考えているただくという活動が臨海部の小学校から実験的に始まっており木を育てまして、二、三年後には海の森(仮称)に植樹してい水を育てまして、二、三年後には海の森(仮称)に植樹していたを育り、日本に約二十種類あるようでございますが、その種から苗り、日本に約二十種類あるようでございますが、その種から苗

考えております。 
それております。 
この後、都民の皆様から寄せられるご意見についてご意見とこの後、都民の皆様から寄せられるご言見についてございます。 
三十年という時間をかけ、世代を越えてつくられるこの海の森 (仮称) は大きな夢のある事業でございますように広苗木づくりをはじめさまざまなこういった活動が和のように広苗木づくりをはじめさまざまなこういった活動が和のように広苗木づくります。 
三十年という時間をかけ、世代を越えてつくられるこの海の森 (仮称) は大きな夢のある事業でざいますように広帯大ででいますように広がります。 
この後、都民の皆様から寄せられるご意見についてご意見と考えております。

と思います。
を思います。本日はまことにありがとうございました。
のといたします。本日はまことにありがとうございました。
賜りますようお願い申し上げまして、私からの御礼のごあいさ

〇浜企画課長 次回の審議会でございますが、年度末を目途にと

ます。 まえておりましたが、三月ぎりぎりでございますと私ども予算考えておりましたが、三月ぎりぎりでございますと私ども予算したらご連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたししたらご連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたししたらご連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたしますと私ども予算

ざいました。これをもちまして閉会とさせていただきます。○渡邉会長 それでは、委員の皆様、本日はどうもありがとうご

了

閉

会

(午前十時五十九分)